



台風被災中小企業への支援体制について



台風15号及び19号による被災中小企業のニーズを踏まえた迅速かつ円滑な支援施策の実行を図るため、産業戦略部内に「**被災中小企業支援対策室**」を設置し、施策の紹介から個別相談の実施、補助・融資、二重債務等に対応するワンストップの支援体制を講ずる。

- 1 名称 **被災中小企業支援対策室**
- 2 設置日 令和元年11月20日(水)
- 3 設置場所 茨城県庁16階北側(産業戦略部会議室内)
・電話 **029-301-3490(直通)**
・受付 9:00~17:00(土・日, 祝日, 年末年始を除く)
- 4 組織体制 支援対策室長(技術革新課長)以下 5名 (R2.4.1~)
- 5 担当業務
 - (1)補助金・災害対策融資及び二重債務等の各種相談
 - (2)自治体連携型補助金執行
 - (3)国・被災市町村との連絡調整
 - (4)商工会議所・商工会との連携, 側面支援

